

第2回 山梨県教育振興基本計画 策定委員会 会議概要

1 日時 平成30年6月1日(金) 午後2時～午後3時30分

2 場所 山梨県庁防災新館401会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)

池田 充裕	岡部 和子	小澤 浩
川手 佳彦	栗原 早苗	佐野 誠
塩島 明美	新藤 久和	田口 尚弥
津久井豊徳	鳥海 順子	望月 直樹

(2) 県側

小島 良一	(教育次長)
奥田 正治	(教育監)
青柳 達也	(教育監)
塩野 開	(教育庁総務課長)
諏訪 桂一	(福利給与課長)
後藤 宏	(学校施設課長)
嶋崎 修	(義務教育課長)
廣瀬 浩次	(高校教育課長)
染谷 光一	(高校改革・特別支援教育課長)
保坂 哲也	(社会教育課長)
前島 斉	(スポーツ健康課長)
百瀬 友輝	(学術文化財課長)
松坂 浩一	(総合教育センター次長)
小林 徹	(政策企画課 総括課長補佐)
佐々木 教行	(生涯学習文化課 課長補佐)
藤原 鉄也	(私学・科学振興課長)
佐野 修	(学力向上対策監)
古屋 登士匡	(教育庁総務課 総括課長補佐)
望月 勝一	(教育庁総務課 課長補佐)
永井 研一	(教育庁総務課 副主幹)

4 会議の概要 (内容については、丁寧な表現は部分的に省略させております)

(1) 開会

～策定委員の紹介～ *第2回から出席(小澤委員、塩島委員、田口委員)

(2) 委員長あいさつ

○瀧田委員長

それでは皆様方が発言しやすいように座ったまま一言ご挨拶申し上げます。

第1回委員会駆け足でしたがご協力本当にありがとうございました。

第2回、ずいぶん暑くなりましたがぜひ健康に注意されて、しばらく続きます会議ですので、よろしくをお願いいたします。

また、皆様方には言うべきことはぜひ言っていただきたいと思います。ぜひこの山梨県では、生き生きとして子どもたちが伸び伸びと生活できる、そんな環境を私たちが守れたらなと思います。

実は今日はお願いがございます。このあとの会議が3時45分開始となっております、3時半を目途に閉じなければならないというお願いです。

それに合わせまして、発言の際には、2分を目途にお話をまとめて、1回以上、うまく行けば3回以上ご発言を願いたい。大変むちゃなお願いをしておりますが、ぜひ御協力をお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。

議事につきましては、委員長であります瀧田委員長にお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

(3) 議事（議長：瀧田委員長）

○議長

それではお手元の資料をご覧ください。

議事1の「やまなし教育に関するアンケート調査の最終報告」について事務局よりお願いいたします。

○事務局

冒頭、資料の差し替えをお願いします。郵送させていただいた資料1、資料2-2、資料3ですが、一部、修正をさせていただきました。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。資料1につきましては、39ページ間35のグラフの向きに不具合があったため差し替えました。

それでは、中身に入ります。第1回策定委員会では、「やまなしの教育に関するアンケート調査中間報告」として、県内の幼児から高校生までの子供を持つ保護者約1,300名分の集計データについてお示しいたしました。本日は、前回のデータに県政モニター335名分のデータを加えた集計結果を最終報告としてお配りいたしました。

7ページをご覧ください。こちらは、全1,634名分の調査結果のまとめとして整理した部分になります。県政モニター分を加えた結果ですが、前回、説明させていただいた内容を大きく変更する結果は現れませんでした。

校種ごとの「満足している」、「ほぼ満足している」に回答された満足度につきましては、5年前の調査と比べますと、12ページをご覧ください。幼児教育では0.6ポイント増加。14ページ小学校では、5.3ポイント増加。16ページ中学校では4.3ポイント増加。18ページ高等学校では0.3ポイント増加となっています。幼児教育、及び3つの校種で満足度が上昇傾向にあります。

20ページ特別支援学校につきましては、1.8ポイント減少しておりますが、特別支援学校保護者

のみの満足度をみると満足度は75%を越え、特に高くなっています。

このほか、29ページ「地域での大人と子供との関わりについて」では、「以前より多くなっている」との回答より、「以前より少なくなっている」とする回答が大きく上回り、地域の関わりの希薄化を感じていることがわかりました。

また、本日は、最終報告書とは別に参考資料「やまなしの教育に関するアンケート調査 属性による意識の差について」A3横版を机上に配付させていただきました。こちらは、回答いただいた選択肢が、性別や年代、または居住地区等の違いにより特徴が見られたものを掲載いたしました。

性別による差。男性の割合が大きい項目。問28運動やスポーツへの取組状況について尋ねたところ、選択肢1運動やスポーツをしていて満足していると回答した方々の属性を調べました。そうしますと、アンケートに協力いただいた男性317人中、選択肢1を選択した方は62人、20%。同じくアンケート協力いただいた全女性1,310人中、選択肢1を選択した方は120人、9%となりました。男性の方が女性より、選択した割合が大きいことがわかりました。属性の変更はありますが、表の見方は、以下同様となります。こちらについても御論議の参考にしていただければと思います。

以上が、議事1 になります。よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

それではアンケート調査の最終結果報告について何かご質問ございますでしょうか。

○委員

まず質問ですが、これは14ページ、小学校の教育の現状についての帯グラフの3番目の左、中学校に通う子どもがいる保護者のみとありますが、これは中学校でよろしいでしょうか。

○議長

よろしくお願いいたします。

○事務局

大変申し訳ありません。小学校の間違いでございます。大変失礼いたしました。

○委員

その下の表もそうなりますね、そうすると。

○事務局

はい、そうです。

○委員

続けていいですか。関連してというか、このアンケートは保護者とか、県政モニターさんでやっていると思いますが、結果については教育委員会で掌握するのみですか。要するにどこへこの結果を発信しているというか、出しているか。関連して言いますと、これを見てみると例えば「どちらともいえない」というところの比率がかなり高い。「どちらともいえない」、あるいは「不満」。この中身について検討

すればよりよい教育になるのではないかと思います。それが1点。この結果を学校の教師が見て、「どちらともいえない」とか、「不満」の中身が分かれば、これからの教育を進めていくのに参考になるのではないかと、そのようなことを思いました。以上です。

○議長

ではお答えを。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

今の質問にお答えさせていただきます。

まず公表につきましては、こちらの今回のアンケート結果をホームページに掲載すると共に、広報誌などにも掲載しまして、できるだけ多くの県民の方々に見ていただきたいと考えております。また、学校への還元につきましても、各学校の先生方に結果を情報提供いたしまして、それぞれに役立てていただきたいと考えております。

もう1点。「どちらともいえない」という回答が多いことにつきましては、全ての保護者の方の回答であるため、例えば特別支援学校について申し上げますと、特別支援学校に通われていない保護者の方については、特別支援学校の実態が分からないということで、「どちらともいえない」という回答が多くなるのではないかと推察しております。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員

大変かもしれないですけど、「どちらともいえない」とか「不満」の中身が分かれば、今後の教育により活かせるのではないかとということを感じました。

○議長

議長が言うべきではありませんが、クロス集計という本来の意味は、ここで「不満だ」という方のご意見が右側のページではどのように反映されているかということが集約できるとよいかなと。それからもう一つは、「どちらともいえない」という選択肢を入れるべきかどうか、少しでもプラスかマイナスかという選択ができるようにアンケートを行う時に選択肢を検討すべきという意味もおそらく津久井委員の心の中にはおありかなという気がします。今後どうすべきかはもちろん事務局にお預けしますので、検討していただければよろしいでしょうか。

○委員

はい、お願いします。

○議長

それでは検討をよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

○委員

44ページの上から7行目ぐらいに、先生方の研修が多すぎると出てきます。後の方でもまた出てく

るのですが。過労死のラインが何パーセントといったようなことに結び付くのだと思うのですけれども、そこにやはり新任研修というところで、これには後補充の先生も入っているし、多分学校の校長先生はそういうことを保護者に説明しているのだらうと思うんです。法定で初任者の研修があるんです、10年研修があるんですということを、きちんと親御さんに説明しないといけない。

自由記述を読んでいると回答された保護者の皆さんのご自分の思いがいっぱい入っていて、施設が足りない、プールがないとか、いっぱいあるんです。やはりこの自由記述のところはとても大切なので、学校でもこの結果を読んでいただいて、保護者の皆さんにぜひ伝えてくださいねというようなことを言っていただくとありがたいかなということが1点。

それから2つ目ですが、前回私が用語の解説を作成してほしいと申しあげましたところ、このように丁寧に作っていただきまして、ありがとうございますという感謝の意見です。

○議長

事務局から何か補足ございますか。

○事務局

ただ今研修とか、多忙化に関するご意見をいただきましてありがとうございます。

初任の時に受ける研修、それから中堅になりますと中堅職員研修という法定研修などもありまして、それについてはどうしても受けなければならない研修になっています。そのようなことが、一般の県民の方、保護者の方には理解してもらえていない部分もありますので、これから教員の多忙化の改善等を進めていくにあたりまして、地域の皆さんや保護者の方々に理解を得るところも非常に重要になってきますので、改めて機会あるごとにそういったことの周知をしてまいります。また、このアンケートを公表していくにあたって、その辺については少し考えていければと考えております。

ありがとうございます。

○議長

それでは続いて、よろしくをお願いします。

○委員

この調査の対象者について意見です。私は私立の立場で出席しておりますので、私学の実態がどうなっているかということもちょっと知りたかったです。もし次に調査をする時には、できたら私学の実態が分かるよう、調査対象に入れていただければありがたいかなというような感じがするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長

事務局をお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

広く皆様のご意見を頂戴できればと考えておりますので、事務局のほうに預らせていただければと思います。

○委員

ありがとうございます。

○議長

では今後ご検討をよろしくお願いします。よろしいでしょうか、川手委員。
ほかにございましたらお願いいたします。

○委員

グラフを拝見しまして、おおかた良くなっていたり、現状維持の結果が多かったと思うのですが、やはり悪くなったグラフがすごく気になります。35ページの文化美術館等のグラフが「満足している」「ほぼ満足」も減っていますし、「不満」も非常に増えていて、なぜこの5年間でこんなに劇的に印象が悪くなったのだろうかというのがすごい気になっていまして。と言うのは、前、塩島先生と一緒に私も社会教育委員をさせていただいた時に、若い人がなぜ山梨に定住しないか、人口が減るかという時に、若い方が一体感、高揚感を感じられるようなスポーツ芸術施設がやっぱり山梨には不足していて、それらが若い人たちの東京への流出を押ししているという、そのようなお話があったんですね。なので私は、このスポーツとか芸術のところが気になっていたのですが、芸術が非常に悪くなっていて、これ事務局としてはどのような分析というか、どの辺りが原因だとお考えになられているのでしょうか。

○委員

確か平成25年度には全国国民文化祭が山梨県で行われていて、非常にそういう文化的な取り組みが最も活性化されていた年だったと思いますので、その影響があるのではないかと感じました。

○委員

今年の平成30年度の数値が平常ということで、25年が特に満足度が高かったという理解でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

○議長

49ページの自由記述欄ですが、山梨に文化的な催し物が少ないというご意見も出ていますので、本来全国的な文化祭があったのでその時は高いに決まっているという答えではなく、全国的な文化祭を持ってきた理由は県民の文化への意識を高める文化活動を高めていくことが目的であったのに、その5年後にも活動は低下して、意識が低くなっているとすれば、その後の5年間の山梨県のありようがもしかしたらよくないのではないかという、池田委員のご意見とも捉えられますので、ぜひ毎年県民文化祭をやっているはずですので、そういう意味では教育委員会の責任ではなく、山梨県全体としてやっぱりこれは大きな課題として捉えておかなければいけないのかなという池田委員のご意見だと思います。

ほかにございますか。

それでは「教育を取り巻く社会の状況について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

おそれいりますが、第1回策定委員会でお配りしました現行プラン「新やまなしの教育振興プラン」

の3ページをご覧ください。本日、改めて配付いたしました資料2-2にあたるのが、現行プランで言いますと3ページから10ページの上段の社会状況にあたります。

その下の「これからの教育に求められること」については、上段の社会状況を踏まえ教育に求められていることが述べてあります。この部分は、現行プラン第4章以降の基本理念、目標、施策へとつながる言わば橋渡しの役割を果たしています。

本日は、資料2-2上段の社会状況に関し御意見をいただき、その意見を踏まえ、第3回策定員会で、前回策定時と同様に、次期計画の基本理念、目標、施策へとつながる橋渡しの役割としての「これからの教育に求められること」をまとめさせていただき、基本理念、目標等も含めまして御論議いただく予定です。

それでは改めまして、資料2-1「教育を取り巻く社会の状況」新現比較表をご覧ください。現行新やまなしの教育振興基本計画では、1少子化・高齢化の進行から、8未来への希望までの8つの視点からまとめています。平成31年度からスタートさせる山梨教育振興基本計画では、国の第3期教育振興基本計画及び学習指導要領、それぞれの改定に伴い公表された中教審答申、及び現行「新やまなしの教育振興プラン」を踏まえ、7つの視点から整理しました。

現行1少子化・高齢化の進行は、東京一極集中傾向が進み県内においても、本県出身学生のUターン率が3割であることから県外転出の視点を付加し、「人口減少の進行」とまとめました。

次に現行2、経済のグローバル化を中心としたグローバル化の進行と4環境問題を代表とする国境をまたぐ課題をまとめた地球規模の課題を一つにまとめ、タイトルはそのままにグローバル化の進行としました。

次に現行3、知識基盤社会の到来につきましても、現在、知識基盤社会の中で、人工知能、ビッグデータ、IoTなど急速な技術革新が進み超スマート社会の訪れが予測されていることから、3、超スマート社会の到来に更新しました。

次に現行5、教育の出発点と言われる家庭の状況が核家族化また、ひとり親家庭の増加により、子育てについて家族など、気軽に相談できる環境が減っています。このことから、社会のつながりの希薄化に家庭環境の変化を加えました。

次に現行6、安全・安心に対する意識の高まりにつきましても基本継続になりますが、本年4月に健の防災基本条例が制定されたことを追加しました。

次に、右側6、一人一人の可能性とチャンスの最大化を新たに教育を取り巻く社会状況に加えました。国の第3期教育振興基本計画の中教審答申においても、随所に用いられております。

次に現行7、山梨のよさを再認識して、8、未来への希望を集約して一つにまとめました。以上、「教育を取り巻く社会の状況」につきましても、7つの視点で整理しました。

それでは、具体的な内容については、本日お配りしました資料2-2「教育を取り巻く社会の状況」をご覧ください。

1人口減少の進行。第1段落では国県の人口減少傾向について。第2段落では本県出身学生のUターン率について。第3段落では人口減少に伴う課題について。第4段落では価値化の転換についてまとめています。

2グローバル化の進行。第1段落では経済だけではなく人類共通のグローバル化の進行について。第2段落では県内の状況について。第3段落ではグローバル化の対応と併せて地域人材の育成についてまとめました。

3超スマート社会の到来。第1段落では急速に進む技術革新について。第2段落ではその技術革新へ

の懸念について。第3段落では人材育成の必要性についてまとめました。

4 家庭環境や地域社会の変化。第1段落では家庭の教育力の低下について。第2段落では子育て家庭の社会的孤立について。第3段落ではアンケートから見た地域のつながりの希薄化についてまとめました。

5 安全・安心に対する意識の高まり。第1段落では自然災害への意識の高まりについて。第2段落では犯罪や事故に対する意識の高まりについて。第3段落では学校内の生徒指導上の課題への意識の高まりについてまとめました。この段落の教員が子供一人一人と向き合うことができるための教育環境の改善の必要性について、事前配布した資料に付け加えました。

6 一人一人の可能性とチャンスの最大化。第1段落では子どもの貧困について。第2段落では特別支援教育を必要とする子供の増加について。第3段落では日本語指導を必要とする子供の増加について。第4段落では生涯学習に係る環境整備についてまとめました。

7 未来への希望。第1段落では今後も大切にしたい山梨のよさについて。第2段落では山梨の子供のよさについて。第3段落では今後迎える山梨の好機について。第4段落では学びが創る未来への希望についてまとめました。この段落に、2020年度より全面実施となる新学習指導要領について、事前配布した資料に付け加えました。

以上が、議事2 についての提案になります。よろしく申し上げます。

○議長

何かございましたらお願いいたします。

はい、新藤委員よろしく申し上げます。

○委員

最近子どもが貧困という言葉をよく聞きますけれども、子どもが貧困ということがあり得るかどうかというのがちょっと私は疑問に感じています。問題をどう捉えるかということで、解決策があらぬ方向に行ってしまう可能性があると思うんですね。貧困家庭における子どもの問題と言うのであれば、それは理解できるのですけれども、子どもが貧困であるというように位置付けてしまうと、具体的に何をやるかという、困っているのであれば何か食べさせるとか、奨学金を支給するというようなことで何か手を打ったような錯覚に陥ってしまう可能性があるという気がしています。

そういう意味でやはり何が問題かということのを正しく表現するということは、問題を検討していく上で大事なことかなと思っています。子どもの貧困というのは行政用語としては一般的に使われるという、そういう認識なのでしょうか。

○議長

はい、事務局お願いいたします。

○事務局

「子どもの貧困」ということは県でも使っております。これについては、厚生労働省の生活基礎調査において、平成24年時の数値で子どもの相対的貧困率が16.3パーセント、6人に1人の子どもが相対的に貧困状況にあるということで大きく取り上げられて以来、相対的貧困率という状況で今は使われております。こちらのほうについては保護者の経済的な状況が、そのまま子どもの教育の機会に非常

に影響しているという部分が課題になっております。従いまして、親の経済的状況が子どもの未来に連鎖しないようにということが大きな課題となっております。

当たり前のように経験していることが経験できないお子さんもいらっしゃるという意味で、教育的な部分で、家庭の経済事情が進学率や学力等に影響を及ぼしているという点で非常に課題があるということで挙げさせていただいております。

○議長

委員、今の事務局の説明を聞いていかかがですか。

○委員

何となくは分かるのですが、そういう何となく分かっているつもりで、本当にその問題解決を考えていけるかどうかというのがやや不安があるんですよ。じゃあ相対的ってどういうふうに表すのか。その辺のところをきちっと理解していないと、なかなか難しい問題だと思うんですよ。子どものほうの問題なのか、家庭の問題なのか、社会の問題なのか、それぞれに手を打っていかねばならないと思うのですけれども。これから私も考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長

おそらくこの言葉自体がこの国では一人歩きしていて、じゃあ性格や人格や夢までも貧困なのかという、そういうイメージに言葉が動き出しているようなきらいもあると。おそらく新藤委員さんも、教育に携わる者として、この言葉自体に若干の違和感があるのではないかと思います。この言葉の使い方については事務局でもう一度お考えください。

○事務局

はい。作成に当たりましては、国の中教審答申をかなり参酌させていただいております。今の子どもの貧困ということにつきましても中教審の答申で扱われておりまして、その言葉を参考にさせていただきながら、もう一度言葉のほうを見直しさせていただきたいと思っております。

○議長

はい、そのほか。どうぞ気になること何でも結構です。

○委員

6つ目の課題ですかね。新しく入れていただいた可能性とチャンスの最大化、とても素晴らしいと思っております。それで2つお願いしたいのですが、丸の2つ目に特別支援教育があります。今インクルーシブ教育ということで通常の学校でも支援が必要なお子さんは増えていますが、ただ日本としては多様な教育の場を充実させていくということなので、それぞれの子どもに応じた適切な教育の場のさらなる充実というようなことをぜひお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、最近言われているのはLGBTを抱えている、そういう子どもたちへの教育ということもあります。一人一人いろんなお子さんがいて、それぞれが輝けるような、そんな可能性を導き出せればと思います。

それから2つ目のグローバル化の進行のところですが、最近外国籍の方たちが結構地方都市に

増えてきているという現実があるようですので、インクルーシブ教育もそうなのですが、共生社会というような、そういう視点もぜひ入れていただきたいなというふうに思います。障害のあるお子さんも、そして外国籍のお子さんも、そのような視点でぜひお願いできればと思います。

○議長

事務局でお答えすることがございましたら、お願いします。

○事務局

ありがとうございます。

まず中教審もLGBTということではなくて、一人一人の可能性とチャンスの最大化という、日本に住んでいるみんながということを含めておりますので、様々な環境、様々な状況の日本に住んでいる皆さんが生涯学習をしっかりと享受していくということが大事だと考えております。また参考にさせていただきたいと思います。

○議長

貴重なご意見ありがとうございました。鳥海委員、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○議長

ほかにごございましたらお願いします。

○委員

グローバル化の進行の中で、外国人の問題が出ておりますけども。PTAなどでも外国人の方の支援をしようという動きが今もあると思います。先日、東京で開かれた社会教育委員の連絡協議会の大会に参加しました。そこで話が出たのは、山梨ではPTAの役員に外国籍の方がなられているということでありました。ここにもありましたように、外国の方を支援するという段階から参画する人材の育成ということがありました。参画をどんどん進めるような形で、地域でそれを受け入れるような形の、特に外国の方が学校でPTAの役員とか学級の役員というような形で入れるようにぜひこの中に入れていただきたいと思います。

○議長

では事務局からお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

今ありましたとおり、学校現場に実際に外国とつながりのある子どもたちというのはたくさんいます。本当に長くお住まいになられておられ、PTAの役員や、子どもたちをみんなで守ろうということで、PTAの活動の中に朝の旗振りというようなことなど、地域で、またはPTAで学校を守るというよう

な部分で、外国のとのつながりのある保護者の方にも多く参加していただいていることは私自身個人的にも承知はしております。

前回の第1回の策定委員会の時にも、高P連の植村前会長さんのほうからも、PTAのあり方についてもぜひこの会議の中で検討していただきたいというようなご要望もあったかと思います。また今後PTAと学校教育の関わりについて、また委員の皆様方にご提案できるものを出させていただいたり、またご意見を頂戴できればと思います。ご意見として頂戴します。

○議長

続いて2点目をお願いします。

○委員

家庭環境や地域社会の変化という中で、核家族や一人親家庭が増えているということの中で、不利な立場にある人たちを一人ぼっちにさせないというようなことが、最近私ども社会教育委員の中では積極的に行政や教育委員会のほうに提言なり答申をしていこうということによってやっております。いわゆる地域とのつながりが希薄で不利な立場にある人が結構います。そのような人たちを一人ぼっちにさせない、インクルーシブと言うんでしょうか、先ほども意見がありましたが、ぜひそのようなことを入れていただきたいと思います。

○議長

はい、ご要望ですが、いかかでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

一人ぼっちにしない。まさに学校に通うお子さんの場合でいえば、子どもが学校の帰りの会が終わり、部活が終わり、学校を一步出たあとの居場所づくりということで、放課後子ども教室や放課後児童クラブ等も現在小学校を中心に形成されているかと思います。そういった部分が、今、塩島委員さんからのご意見とかなり関係があるのかなと感じました。この点につきましてはまた3つ目の議事3、資料3のところ具体的な施策等もございますので、改めてご覧いただきまして、ご意見をいただければと思います。

○議長

はい、ありがとうございました。

そのほかございましたらお願いします。

○委員

4ページの2020年東京オリパラの開催についてお聞かせください。近い将来というところですが、自動車道の開通、リニア中央新幹線、リニアも本当にひかれるのかどうかちょっと心配でもありましたし、年度が分からないし、年数が分からないから近い将来にしたのかなと思うのですが、この資料2-2が全体的におそらく年号が変わるから平成20年と書いたり、それから2030年と書いたりして、カッコ書きをしたりしています。例えば分かりやすく1番を見れば、平成20年(2008年)、そ

の次は2030年にはと、元号が変わるので平成が書けないからかなと思いますが、そのような箇所が何か所もあるのです。そのところを統一しない理由というのは元号が変わるからなのでしょうか。それで私が申し上げたいのは、この2020年、また近い将来と言った時に、2020年に近い将来にかかるのかどうかと思ったので、予定とか、(予定)とかというふうに入れてもらえれば、よろしいかなと思います。

○議長

はい、事務局お願いします。

○事務局

ありがとうございます。

まさに委員がおっしゃるとおりに現在混在している状況ではありますが、平成が31年度までということもあるので、そこまでは平成を使わせていただいて、それ以降はまだ未確定ということで西暦も使っておりますが、国自体も2030年、中教審答申をご覧いただいたかと思いますが、当然判らないので2030年ということが数多く使われています。現在の統一としては31年度までは和暦を使い、それ以降については西暦ということで今は整理をさせていただいておりますが、今後議論の中でそういったところについてやはりどちらかに統一というか、またはどちらか統一はできませんが、ちょっと預かりにさせていただいてよろしいでしょうか。それから近い将来につきましては、おっしゃるとおりにリニア中央新幹線のほうもまだ不確定要素が多々あるということで、あえて近い将来ということで書かせていただいております。

また、工事の状況等も時間が経つにつれて状況が変わってきますので、その都度その都度また年が変わることも可能性としてはあるという部分もあり、近い将来とさせていただきます。

○委員

ありがとうございました。よく分かりました。

○議長

国でも公文書は西暦に統一の検討だけですけど始めているようですので、またその辺の動きも見ながら、事務局にお預けいたしますので、またぜひご検討をよろしく願いいたします。

○委員

本当に細かい点ですが、2番「グローバル化の進行」という題がありまして、出だしが「グローバル化の進展により・・・」と、これは何か意図的な考えがあるのかお聞かせください。

○議長

はい、お願いします。

○事務局

タイトルの「グローバル化の進行」と内容の表現との整合性ということかと思いますが、申し訳ありません。国で「進展」と使っている場合もございまして使っていたのですが、やはりタイトルと合わせる

べきだと思いますので、「グローバル化の進行」に合わせさせていただきたいと思います。今後「グローバル化の進行」で統一をして、再度資料のほうを確認させていただきたいと思います。

○議長

委員、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○議長

ほかにございましたら。

○委員

私も個人的な意見ということですが、同じく2番目のグローバル化の進行ということですが、前回地球規模の課題というのが入っていて、それがグローバル化に組み込まれたというわけですね。国の教育振興基本計画などでも持続可能な社会に向けての教育とってESDにかなりの紙面を割いて書かれているところもありますし、あとこの辺は長野県なんか第三次教育振興計画も出ていて、あちらがむしろグローバル化とスマート社会を一つにまとめて、持続可能な長野県ということで環境を前面に社会の課題ということで出していて、そこからその環境教育、長野県らしさというのをつなげていて、私も長野県の計画は素晴らしいなと思って見たのですが、山梨県はやはり最大の教育資源、資産は自然、太陽だと思えますよね。持続可能な社会に向けての教育、地球課題というのがある意味後退したようにも、まあ政策としてはこのあと出てきますが、全体的に薄くて、なぜこういうふうにグローバル化、経済的なこととか人の移動とか、もしかしたらITとネットとも絡めることができると思うのですが、その環境とグローバル化を一緒にしたという意図というか、理由はどこにあるのかというのを知りたいのですが、いかがでしょうか。

○議長

はい、いかがでしょうか、事務局。

○事務局

こちらの中教審答申の中で、「グローバル化の進展と国際的な地位の低下」としております。前回第1回目の時に中教審答申を事前配布させていただきました。そちらのほうに中教審答申ではグローバル化の加速と、あと世界の国々の相互影響と依存の度合いについての急速な高まりや貧困紛争が関連させるような形で説明がなされているところを参考にさせていただき、このような形にさせていただいております。国の中教審答申に合わせたということです。

○委員

中教審答申で、その後その国際的な教育課題という章があって、そこはもっぱら持続可能なESDのことでたくさんの紙面を割いているわけですね。したがって、その辺、山梨県が環境、そこを抜きにして本当にいいのだろうかというのがちょっと今回見ていて思ったので、まあ私の個人的意見というこ

とで、ちょっと思ったところです。

○議長

枠組みについて貴重なご意見をいただいておりますが、ほかの委員さん方、いかがでしょうか。

○事務局

グローバル化の進行、2のところにつきましては環境と経済のグローバル化のところをまとめたような形を取らせていただいているわけですが、事務局といたしましてもやはり山梨の大きな財産は豊かな自然というふうに現行プランと同様に考えております。

7ページの7の未来への希望の第一段落の中に説明をさせていただいておりますが、事務局としましても山梨の豊かな自然というのは重く捉えております。今後、社会の状況という中で、社会の認識を確認させていただいて、それを基にこれからの教育に求められることということで、今お話しがありました持続可能な教育に係わってのことについても前向きに組み込めるような検討をさせていただきたいと思っております。

○議長

いかがですか、委員。

○委員

はい。

○事務局

これからの教育に求められることに基本的に次期計画に係わっての教育の面の課題等についても触れさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ次回にまたご意見をいただければと思います。

○議長

よろしいでしょうか。

ぜひこれからのというところに力を入れていただけると各委員もご納得いただけるかと思っておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

○委員

3号議案にリンクしてくると思えます。グローバル化のところの一番下のところ、「地域づくりに積極的に参画する」というようなところがありますが、多分3のところに係わってくるのですけれども、郷土を愛するというので、子どもたちは郷土の本を小学生、中学生が読んでいます。しかし、高校生の「山梨に生きる」の活用状況が大変少ない状態です。

違う県へ視察に行った時に、内子座（うちこざ）という所、職員が奈落のところの機械を回したりとか、地方公務員の人たちがやったりとか、みんなで盛り上げている町を見てきたのですが。ある他県の先生に言われました。「山梨県は、アルプスを目指したほうが良い」と。自然がこんなにいい所はない。だからここは未来への希望のところで、産業でとどめておいていただきたい。加えて「平成26年の共助の精神が維持されていることを教えてくださいました」。これはここに書かないで、もう一度3ページの

ところによって、5番の安全安心に対する自助、共助、公助を効果的に機能するというふうを書いてあるから、ここはもう「自然」を前向きに出していただきたいと思います。

○議長

というご希望、ご意見でございますが、事務局でお答えでございますか。

○事務局

内容は理解させていただきました。またこちらの事務局のほうで、確かに関連する部分がございますので預からせていただきたいと思います。

○議長

それでは、第3号議案に移って参りたいと思います。

それでは「本県教育の現状と課題について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

「資料3」をご覧ください。

こちらは、前回策定委員会において御意見をいただきました、施策の各指標の進捗率を整理した資料7「新やまなしの教育振興プランの進捗状況」、及び同じく基本方針ごとに施策の現状と課題を整理しました資料8「新やまなしの教育振興プランの現状と課題」を元に、現行プランの施策体系に沿って、まとめさせていただきました。

各基本方針の施策ごとに、主な現状と課題をまとめました。

文中の「今後は～」 「引き続き～」 「～する必要があります」 「～が求められます」という形で記述されている部分が、次の計画の施策の方向や具体的な内容につながることを想定しています。

また、繰り返しになりますが、基本理念等の方向性や大きな枠組みについては、次回の策定委員会でご審議いただきたいと考えております。

以上が、議事3についての提案になります。よろしくをお願いいたします。

○議長

委員、よろしくお祈いします。

○委員

子どもの貧困についてですが、子どもが自分から貧困になったわけでもないし、自分から発生する問題でもないから、これは社会、親の貧困というか、親の状況によって子どもがそのような状態になっていると思うのです。言葉はとにかく、今増えているということは確かです。そのような中で、地域の教育力の向上というところですかね、15ページに、放課後子ども教室というのがありますよね。居場所がないとか、もう一つ学力のほうもやはり貧困のために進学を諦めたり、学習塾に行けないとかという子どもたちが多分増えていると思います。山梨県でもかなりの数の子が塾にも行けない、そうすると進学を諦める、だれでも等しく教育が受けられるというところの子どもの権利が、人権が剥奪されているような気がするのです。そこでこの放課後子ども教室というのがあるのだと思いますが。生活保護の救済の事業も3つほどありまして、任意だと思うのですが学習支援事業というのがあると思います。国と

県で分担しながら実施するというのが、これがそれに当たるのでしょうか。

私は南アルプスですが、退職された先生方が子どもたちを集めて学習の支援をされていて、そこに私は福祉なので食べるものも教室に来た子には一緒にやるなんていう話もあります。これ県内でどのぐらいの人たちが係わりながらやっているのかなと感じています。ここにあります補助事業として実施している市町村が18とありますが、その辺のことを教えてください。

それともう一つ。その下には指導者の養成が必要というのがありますが、ぜひこの養成というところと掘り起こしもやっていただき、共生社会の実現を進めていただきたいと思います。地域の中でお金がないから塾に行けない子どもたちが、何らかの形で支えられるという、そういう支援がもしかしたらあるかもしれないと思いますので、この実態がどうなっているのかということと、それからどのようにこれから進めていけば良いかというのを教えていただければと思います。

それから、特別支援学校のことです。福祉講話というのがありますが、年に1回というの少ない感じがします。以前にもお話ししましたが、やはり子どものうちに障害のある人と一緒に過ごす、体験するという時間が多ければ多いほど普通に考えられて、大きくなってもそこにおじいちゃんやおばあちゃんがいるのと同じように障害者の方がいても違和感がないような社会が来るかなと思っています。

それから、小中学生の体験交流について。私の事業所にもいらっしゃいますが、中学校の体験交流みたいなものがあります。一日いていただいて、ご飯も食べて作業をする。その中で、ただ見ただけではなく一緒に作業したり食事をしたりすることがすごく良くて。その中から中学生が将来この仕事に就くなんて言って、うちの職員になってくれたというエピソードもあります。決められた数とかではなくても良いのですが、回数を増やして欲しいと思っています。

それから特別支援学校には教育のコーディネーターというのが置かれていると聞いたのですが、それは各支援学校に特別にいらっしゃって、それが進路指導主事の先生ですか。また別なのですね。はい、分かりました。こちらも活用していきたいと思っています。ありがとうございました。

以上です。

○事務局

放課後子ども教室につきましては学習支援を行う場所では基本的にはございません。子どもが安全、安心して過ごすことができる場所ということの一つのメニューとして学習支援があるというのが放課後子ども教室になります。

○委員

その学習支援事業単独のそれはやってはもらえないですか。

○事務局

子どもの貧困に特化した学習支援というのは、現在福祉保険部の生活困窮者自立支援制度の学習支援ということになります。

○議長

では2つ目は福祉講話の数を増やして欲しいというご要望ですが、いかがですか。

○委員

検討していただければ結構です。

○議長

はい、ありがとうございます。
それでは、ほかにご存じますか。

○委員

一つは先ほど質問した3ページにおける小学校、中学校は100パーセント郷土学習はできているけど、山梨に生きる高校が69パーセントぐらいというところをちょっと教えていただきたい。
2つ目は、これは情報として。拡大写本について、赤十字のボランティアがやっているというのは、県の教育委員会の方にご存知かどうかと思いました。情報提供だけです。

○事務局

前回お示しをしてあるかと思えますけども、資料の7の4ページのほうにもお示しをさせていただいております。ご指摘のとおり平成28年度の活用の割合でございますが、65.7%ということで、目標値を若干下回っているという状況でございます。各校におきましては総合的な学習の時間ですとか、ロングホームルーム、各教科の指導を通じまして山梨の歴史、伝統、文化、産業、自然について理解を深める機会を得ることを励行しているわけではございますけれども、今年度につきましては、また改めて「山梨に生きる」の活用事例について確認をいたしまして、また積極的に、有効的に活用するように進めていきたいと、そのように思っております。

○委員

ありがとうございます。

○議長

細かなことですが、ボランティアで行われている拡大写本等の活動について県教委はもちろんご存知でしょうねというご質問ですが、どなたにお聞きしたらよろしいでしょうか。

○委員

結構です、情報提供だけです。ぜひ、またご活用して下さればということでよろしく願いいたします。

○議長

よろしく願いいたします。

○委員

私は社会教育委員という立場から、生涯に亘り学び続けることと環境づくりということについて、こんなことはどうかなという現状における課題です。

まず、生涯に亘って自発性を育てるという時に、学校教育において自発的に学びにつながる好奇心を育てることが、いつも社会教育委員の中で話が出ます。そして学ぶ楽しさを早い段階で実感させることが学校教育に必要だというようなことがよく出てきます。

もう一つは、社会教育についてです。ここにも「生涯学習センターの・・・」というのがあります。これが果たして本当の意味において生涯学習の拠点となっているのかという話も時々出ます。生涯学習センターが単に趣味の集まりだけではないかということ。私は社会教育委員になる前は県の職員として企画とか立案の関係に携わっておりました。その中で統計処理とかする時にどうしても統計とか確率とか順列と組み合わせ、そういうのがとても必要だったわけです。どこか学ぶ所はないかなと思ってもそういう所がないわけです。高度な専門的なところも、この生涯学習センターの中にできないのか。さらにMOOCという無料で学べるオンライン大学講座など、非常に高度なものも学ぶこともできて、そこで大学の卒業資格も取得できるというようなことを聞いています。そういうのを積極的に取り込めるような生涯学習センターの機構と機能と、そういうものについて課題として取り上げていただき、ご検討いただけたらどうかなと思うわけです。知事さんが主催される総合教育会議の中で、そのような議論をしていただけるようお願いしたいわけです。

○事務局

委員がおっしゃるように、やはり総合教育会議は知事と教育委員とが広く教育委員会だけではなくて、県全体として教育に関する話を話し合う場でございますので、その生涯学習というところについてはその総合教育会議のほうで今委員ご提案のありましたことについても、そういったお話があったということで、そういった場で議論ができればと思います。

今その総合教育会議のほうでは「やまなし教育大綱」を作成しております、やはりそれも改定というような話もありますので、その中でもそういった議論がされるのではないかと考えております。そういったご意見があったということはお伝えさせていただきたいと思っております。

○議長

よろしいでしょうか。

○委員

10ページ、基本方針の特別支援教育について、質問が1点と要望が2点あります。

(1)の最後のところに「職業能力技能検定」というのがありますが、これはすでに導入されておりますけれども、さらなる充実という意味なのでしょうか。

それから要望としましては、特別支援教育が開始されてから10年経ちました。当初特別支援学校が複数の障害に対応するということでしたが、総合特別支援学校のような発想で、もう一度県民のニーズに合った形で複数の障害に対応する特別支援学校といった発想が望ましいかなと思われまます。これは今日ご説明のあったアンケート調査の中の自由記述の43ページでもいろいろご希望が出ています。

それから2つ目は、(4)の教員の専門性の向上ですが、こちら一般の先生方がインクルーシブ教育ということで知識等を持っていただくことや、それから特別支援学校の教員の免許状がさらに保有率を増すということは必要なのですが、山梨は比較的もうすでに全国的にも高い比率を、特別支援学校の教員は持っております、できれば特別支援学級あるいは通級指導教室のほうの教員の専門性の向上に力を入れていただけるとありがたいと思っております。

○議長

お尋ねとご要望2点です。事務局からお願いします。

○事務局

職業能力の技能検定のほうは、検定の種類など改善等をしておりますので、充実ということでよろしいかと思えます。

○議長

ではご要望については、何か特に今お答えできることはありますか。

○事務局

また預からせていただきまして、庁内で検討させていただければと思います。

○委員

時間が迫って申し訳ないのですが、本当は次回の提案の時でも良いのですが、多分次回会議にて基本理念が出て、そして基本方針等が出ると思いますので、その基本理念についてです。この26年度から30年度の本県の基本理念を読ませていただくと、「未来を拓く『やまなし』人づくり」とありますよね。分かるようで分からないという印象を受けました。基本理念というのは、何か教育で困った場合、山梨県の教育はこれだという立ち戻るところだと思うので、ここはぜひ知恵を絞っていただきたいと思えます。基本理念があつて方針があると思うのです。だからものすごく大事なことと思っています。

それで、山梨は山梨だと思うのですが、私、他県もこういう感じかなと思って調べさせていただきました。ご存じと思いますが、もう新しい2018年度からのものがもう策定されているのが、長野県と静岡県でありました。長野県の計画を見ると基本理念として、『学び』の力で、未来を拓き、夢を実現する人づくり」とあるんです。ああいいな、こういう人をつくって欲しいなと。そして学びというのは、長野県の場合、この前の時もこの言葉が使っていました。学びを中心にするというのが1つ目。

それから静岡は『有徳の人』の育成」とあります。有徳の人はどういう人かということ、定義があつて有徳は個人として自立した人とか、人との関わりを大切にする、もう一つは向上する人。これを見るとやはり迷った場合、こういう人づくりなんだということが分かりやすいと思うんです。先ほどから出ているように山梨は山梨ですごく良いものを持っているから、分かりやすいというか、そこに戻れるようなものをぜひお考えいただきたい。

2点目ですが、私は、基本方針の順序が非常に大切だと思います。今の計画には、世界に通じ、社会を生き抜く力を育成するとなっております。前の国の教育振興計画の一番先にこのような言葉が載っていたから、県もそれを一番にしたのだと思いますが、今度出ました第三次の答申の今後の教育政策に関する基本的な方針というところに一番最初に載っているのは、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」2番目に「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」となっている。要するに一番最初はその人を育てましょうということだと思う。私が思うに、個人的だけど、次に個人ができて、社会のためにみんなでやろうと。この順番というか、これを大切にしてもらいたい。前にも言ったのですが、教育基本法第1条に教育の目的は人格の完成を目指し、そして民主的で平和な社会、国家に貢献する人づくりとあるので、それとも合わせまして、そして今言った第三次の教育振興基本計画にあるように、私としては基本方針の順序が大切。個人を育てるという方針から始まって欲しいというのが希望意見です。二つとも希望意見なので、特になければ回答は結構です。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

○議長

委員、お願いします。

○委員

私ども私立学校は幼稚園協会を抱えているものですから、15ページの基本方針の8、家庭、地域、学校が連携した教育実現の(1)の幼児教育の充実について。これはご承知のとおり2015年の4月に子ども子育て支援新制度というのが施行されました。ですから幼稚園と保育所の別なく、要するにこの前栗原さんもおっしゃったとおり認定こども園ですね、そういうものが新たに出て参りました。そのような中で、ここに書いてありますように、平成29年3月に幼稚園教育要領を含めた学習指導要領というのが制定されたんです。その中で前の教育振興プランを見ると小学校、中学校、高等学校とあって、その前に幼稚園、保育園があるのだけれど、就学前教育という一括りになっているのですけれども、ぜひとも一つここもちょっと書き添えていただいて、ちょっと強く出していただくと、今、保育幼児の教育は大変に重要になっておりますので、その辺をぜひお願いしておきたいと思います。

それから先生、もう1点よろしいですか。

その前のページのところで、14ページのところで私立学校の振興というのがありまして、私はこの会は私立とか公立とかを区別するものではないと思ってきたのですが、ここに書いてありますので7番目のこと、このことにつきましてぜひとも一つ最後に書いてあります私学助成、その他の総合的支援が必要だと。私学の経営を施していくためにはそのようなことが必要でありますので、ぜひ、私学担当の方がおいででございますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望でございます。

○議長

ご要望ということで、お答えはよろしいでしょうか。

それでは予定していた時間が来てしまって、もう一つ議案が残っております。

4、その他ですが、事務局から何かございますか。

○事務局

特にございません。

○議長

実はせっかく来ていただいてまだお二人からご意見をいただいております。佐野委員、お願いいたします。

○委員

私は、公立の小中学校PTA協議会の会長を明日就任するわけなのですが、今、会員数が毎年6千人弱ぐらい減ってっております。今年ぎりぎり6万人を保っているのですけれども、来年は多分5万人台に入ると思います。このままでどんどんどんどん減っていくとなると、これも何か一生懸命やってもらっているのも、子どものために一生懸命やっても子どもがいないのではどうしようもないという話にな

って来ますので。私立のほうも入れると正確に人数は分からないのですが、おそらくそんなに伸びていないと思います。その辺も踏まえながら考えていただくとありがたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

○議長

ありがとうございました。それでは望月委員、願います。

○委員

2点だけ私からの希望なのが、こちらの資料3の1ページ目の日本語教育。どうしてもグローバル化、グローバル化と言うと日本人のグローバル化で英語を勉強しようということになる。今、国内にいる外国の方にいかに日本語を伝える、日本語を教えるかという、日本語の教育というのがすごく大事だと思っています。今、山梨県内にいる外国籍の児童生徒380人が、日本は素晴らしいとか、日本で生活することがいいよと思ってもらえれば、これも一つの国際化だと思いますので。今この380人がどんな学校生活を送っているか、逆にアンケートを取っていただいて、何か問題がないかであったり、もっと日本語の教育を充実してほしいというようなことがあれば、ぜひそれを含めて厚くして欲しいなと思っております。

もう一つが、7ページですね。7ページは人権教育充実というところに、ここにSNS、電子メール等が入ってきますけど、この間びっくりしたんですよ。中学1年生が入学するとラインを交換して、もうすぐグループで何百人となって、千件、一日のやり取りが千件らしいですね、そのぐらい。その6ページ目に生徒指導の充実というところにしっかりこれを入れていかないと、こういう活用で、こういう問題が起きるであったりとか、ツイッターで画像を投稿して問題もいっぱい起きていますので、こちらの指導として考えていかないと、いじめが起きる前の対策であったりとか、このツールの使い方であったりとか、問題であったりとかという生徒指導に入れていって、どういうふうな活動をしていけばいいのか、どういう問題ができるのかということを実践していただければと思います。この2点を要望として挙げさせていただきます。

○議長

強い要望だそうですので、ぜひご検討をよろしく願います。

それではこの辺で事務局にマイクをお返しします。

○司会

瀧田委員長、ありがとうございます。

また委員の皆様、限られた時間ではございましたけども、貴重なご意見と活発な議論ありがとうございました。

1点連絡ということで、次の策定委員会の日程でございます。7月31日火曜日、午後2時からこの防災新館3階にあります303、304の会議室、一緒にしますので、そこで開催を予定しております。また、文書等で連絡させていただきたいと思っております。よろしく願います。

それでは以上で本日の策定委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。